

令和4年度 無料専門相談 年間予定表

☆実施日については相談員の都合により変更する場合がありますので、ご相談される方は事前に商工会議所までお問い合わせ下さい。

(法律相談については裁判等の関係で変更になる場合がありますので、特にご注意ください。)

※ 原則日以外の開催

法律相談

時間：13時～15時

会場：当所3階相談室

2022						2023						
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1日	6日	3日	1日	5日	2日	7日	4日	※16日	6日	3日	3日	◆弁護士 山本美比古 / 毎月第1金曜
15日	20日	17日	15日	19日	※9日	21日	18日	※2日	20日	17日	17日	◆弁護士 田中 陽平 / 毎月第3金曜

税務相談

時間：13時～15時 / 偶数月第3水曜

会場：当所3階相談室

2022						2023						
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
20日	/	15日	/	17日	/	19日	/	21日	/	15日	/	◆税理士 梅谷 俊平

社会保険・労務相談

時間：13時～15時 / 偶数月第3火曜

会場：当所3階相談室

2022						2023						
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
19日	/	21日	/	16日	/	18日	/	20日	/	21日	/	◆社会保険労務士 進藤 政和

特許・商標知財相談

時間：14時30分～16時30分 / 偶数月第4月曜

会場：当所3階相談室

2022						2023						
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
25日	/	27日	/	22日	/	24日	/	26日	/	27日	/	◆INPIT兵庫県知財総合支援窓口 (一社)兵庫県発明協会

★完全予約制
相談日の前週水曜日(祝日の場合は木曜日)までに事前予約が必要です。
あらかじめご相談内容をお知らせください。

◆INPIT兵庫県知財総合支援窓口 (一社)兵庫県発明協会

不動産相談

時間：13時～15時 / 毎月第4火曜

会場：(一社)兵庫県宅地建物取引業協会 加古川支部

2022						2023						
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
26日	24日	28日	26日	23日	27日	25日	22日	※13日	24日	28日	28日	◆(一社)兵庫県宅地建物取引業協会 加古川支部

★完全予約制(電話相談となります)
相談日の前週水曜日(祝日の場合は木曜日)までに事前予約が必要です。
(一社)兵庫県宅地建物取引業協会 加古川支部
(079-424-0832)までご予約ください。

◆(一社)兵庫県宅地建物取引業協会 加古川支部

金融相談

時間：10時～12時 / 毎月第3火曜

会場：当所3階相談室

2022						2023						
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
19日	/	21日	/	16日	/	18日	/	20日	/	21日	/	◆(株)日本政策金融公庫 姫路支店 国民生活事業
/	17日	/	19日	/	20日	/	15日	/	17日	/	※14日	◆兵庫県信用保証協会 加古川支所

★完全予約制
公庫による相談は、事前にご予約いただいた上で、相談員がWEBミーティング形式でお受けします。

◆(株)日本政策金融公庫 姫路支店 国民生活事業

◆兵庫県信用保証協会 加古川支所

お問い合わせ先

加古川商工会議所・中小企業相談室

加古川市加古川町溝之口800 Tel:079-424-3355

◇◆経営指導員による相談は毎日行っています◆◇

こんな場合はどうしたらいい…？

どこに相談したらいいんだろう…？



経営上のお悩み解決

令和4年度 無料専門相談

経営に関するさまざまなご相談に、専門家が適切なアドバイスでお応えします！

社会保険・労務相談

- ・人事・労務管理のアドバイスがほしい。
- ・就業規則や雇用契約の内容に問題はないか？

特許・商標相談

- ・特許や商標を出願するには？
- ・他人の特許を侵害していないか？

法律相談

- ・売掛金が回収できない。
- ・取引先との契約でトラブルが生じた。

税務相談

- ・帳簿のつけ方や申告の仕方がわからない。
- ・どうやって事業を子供へ引き継いだらいいのか？

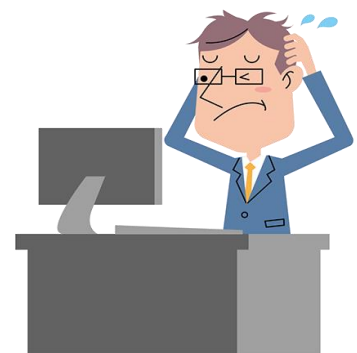
金融相談

- ・事業資金の借入れをしたい。
- ・どのような融資制度があるのか、手続き方法は？

不動産相談

- ・土地や家屋の価値を知りたい。
- ・土地売買の手続きや注意事項を知りたい。

★会場は
(一社)兵庫県宅地建物取引業協会
加古川支部になります。



秘密厳守、ビジネスの課題や問題解決にご活用ください！

定例相談の日程や相談時間等は裏面の年間予定表をご参照下さい 